証券コード　2874
平成25年12月５日

株 主 各 位

本　　店　横浜市神奈川区守屋町一丁目１番地７
本社事務所　横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
みなとみらいグランドセントラルタワー７階
横 浜 冷 凍 株 式 会 社
代表取締役社長　吉　川　俊　雄

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。
　さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年12月19日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成25年12月20日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　横浜市西区北幸一丁目３番23号
　　横浜ベイシェラトン　ホテル＆タワーズ　５階「日輪」
３．目的事項
　報 告 事 項　１．第66期（平成24年10月１日から平成25年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第66期（平成24年10月１日から平成25年９月30日まで）計算書類報告の件
　決 議 事 項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役９名選任の件
　　第３号議案　役員賞与支給の件
　　第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
　また、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.yokorei.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成24年10月１日から平成25年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府・日銀によるアベノミクス効果の顕在化によって、企業収益は改善傾向にあり、個人消費も消費税増税等の先取り需要はあるものの、底堅く推移しました。世界経済では米国が堅調な民間需要を背景に緩やかな回復基調にあり、欧州もリセッションからの回復の兆しが見えてまいりました。しかし、中国の成長鈍化や米国の金融緩和政策収束に伴う影響等が懸念されるなど、不透明な要因も依然として内在しております。

このような状況のもと当社グループは、平成23年11月に発表した第四次中期経営計画「Step Toward the Future」（３ヵ年）の事業運営方針の柱である「コア事業の強化」と「成長力の強化」に基づき、業績の向上に努めてまいりました。

＜冷蔵倉庫事業＞

前期まで高水準を維持していた在庫率は、食品貨物を中心とした荷動きの回復により概ね平準化し、国内冷蔵倉庫の入出庫量は堅調に推移しました。また、前期よりスタートした物流アウトソーシングサービスの浸透により、通関や流通加工等の付帯収入が増加し、収益の底上げに貢献いたしました。また、タイ国の連結子会社タイヨコレイ㈱においては同国の旺盛なコールドチェーン・ニーズを取り込み、一昨年竣工したワンノイ物流センターをはじめとした、各物流センターが順調に稼働し、増収増益となりました。

当期の貨物取扱状況は、前期比で入庫取扱量は約８千トン、出庫取扱量は約54千トン増加し、平均保管在庫量は1.4％の増加となりました。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の業績は、売上高は21,410百万円（前期比4.6％増）、営業利益は4,756百万円（前期比9.3％増）の増収増益となりました。

＜食品販売事業＞

前期は水産品・畜産品の主力商材の相場が崩れ、大きなセグメント損失を計上しましたが、早期在庫処分の実施と取り組み販売の徹底を図り、相場の回復基調と合わせて収益が回復いたしました。

水産品は前期、大きく損失を計上した輸入鮭鱒類の相場が回復し、慎重な買い付けを実施したため取扱量は減少したものの利益は大きく改善しました。ホタテは販売環境の好転により取扱量、収益ともに大幅に増加、エビ、サバ等も堅実な販売に徹し売上・利益とも増加いたしました。ウナギは４年連続のシラス不漁と量販店の需要縮小により、大幅減益となりました。畜産品はチキンが当期前半は順調に推移しましたが、４月以降の急速な外貨高により収益性が悪化、利益を大幅に縮小させました。農産品は販路拡大に努め、取扱量は増加しましたが、主力商材の馬鈴薯、玉葱等の相場低迷により、売上は微増となったものの利益には貢献できませんでした。

以上の結果、食品販売事業の業績は、売上高は97,262百万円（前期比7.3％増）、営業利益は721百万円（前期は1,346百万円の営業損失）となりました。

以上総合して、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は、売上高118,691百万円（前期比6.8％増）、営業利益3,729百万円（前期比244.1％増）、経常利益3,806百万円（前期比208.5％増）、当期純利益2,308百万円（前期比1,059.9％増）となりました。

＜事業別売上高＞

事業区分	売上高	構成比率	対前期増減率
	百万円	%	%
冷蔵倉庫事業	21,410	18.0	4.6
食品販売事業	97,262	82.0	7.3
その他事業	18	0.0	59.9
合計	118,691	100.0	6.8

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は3,919百万円であり、実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

・九州地区冷凍工場４ヶ所の凍結能力及び設備増強、工事中
　冷蔵倉庫事業　唐津冷凍工場、長崎冷凍工場の２ヶ所
　食品販売事業　枕崎冷凍工場、佐世保冷凍工場の２ヶ所
　平成25年12月４ヶ所全て完了予定
・ワンノイ物流センター２号棟（仮称）の新設、工事中
（THAI YOKOREI CO.,LTD.）
　冷蔵設備保管収容能力27,000トン、平成25年12月完成稼働予定
・石狩第二物流センター（仮称）の新設、工事中
　冷蔵設備保管収容能力24,230トン、平成26年４月完成稼働予定
・夢洲物流センター（仮称）の新設、工事中
　冷蔵設備保管収容能力25,900トン、平成26年６月完成稼働予定
・都城第二物流センター（仮称）の新設、工事中
　冷蔵設備保管収容能力18,000トン、平成26年10月完成稼働予定

③資金調達の状況

当社において、平成25年７月に設備投資資金として120％コールオプション条項付第４回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、総額7,000百万円の資金調達を行いました。

その他、設備投資のための資金調達を行いました結果、当連結会計年度末における長期借入金残高は、13,671百万円となりました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受の状況
該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

⑵ 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第63期 (平成22年9月期)	第64期 (平成23年9月期)	第65期 (平成24年9月期)	第66期 (平成25年9月期)
売上高（百万円）	121,443	124,051	111,108	118,691
経常利益（百万円）	4,087	4,298	1,233	3,806
当期純利益（百万円）	1,767	1,668	199	2,308
1株当たり当期純利益（円）	34.14	32.25	3.85	44.61
総資産（百万円）	83,282	93,065	90,937	97,593
純資産（百万円）	56,053	56,562	55,639	58,159

②当社の財産及び損益の状況

区分	第63期 (平成22年9月期)	第64期 (平成23年9月期)	第65期 (平成24年9月期)	第66期 (平成25年9月期)
売上高（百万円）	100,765	106,926	96,065	104,556
経常利益（百万円）	3,760	3,895	1,701	3,720
当期純利益（百万円）	1,802	1,544	924	2,205
1株当たり当期純利益（円）	34.83	29.85	17.87	42.63
総資産（百万円）	76,064	84,595	85,125	91,306
純資産（百万円）	55,739	56,305	55,971	58,117

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)アライアンスシーフーズ	千円 475,000	% 100.0	食品販売事業
(株)クローバートレーディング	千円 140,000	% 100.0	食品販売事業
THAI YOKOREI CO.,LTD.	千バーツ 235,000	% 72.7	冷蔵倉庫事業

⑷ 対処すべき課題

当社グループでは、平成23年10月に策定した第四次中期経営計画（３ヵ年）の目標達成に向けて、様々な施策に取り組んでまいります。これまで築いてきた経営基盤と健全な財務体質を活かし、あらゆる経済・事業環境の変化にも対応できる経営体質を作り上げることで「持続的な企業価値向上」を実現し、将来にわたり安定した収益の確保と高品質なサービスの提供を目指してまいります。

冷蔵倉庫事業につきましては、引き続き物流アウトソーシングサービスを軸とした顧客ニーズを的確に捉えた総合低温物流への取り組みによって、増収増益を見込んでおります。

食品販売事業につきましては、前期に大幅悪化した市場環境は回復基調にあり、商流を見極めた適切な在庫量のもとで回転率向上に注力していきます。

管理部門につきましては、情報システムを整備し最新のIT基盤を確立することで、業務の標準化・効率化・集中化を促進し、コスト削減を実現してまいります。また、精緻なリスク管理を実践し、コンプライアンス及び内部統制の強化に引き続き継続的に取り組みます。そして、グループの成長に不可欠な人材を育てるために効果的な教育研修制度を導入し、盤石な組織を作り上げてまいります。

⑸ **主要な事業内容**（平成25年９月30日現在）

冷蔵倉庫事業　水産品・畜産品・農産品などの冷蔵・冷凍保管、凍結

食品販売事業　水産品・畜産品・農産品などの加工・販売

⑹ **主要な事業所**（平成25年９月30日現在）

①当社の主要な事業所

本店　横浜市神奈川区守屋町一丁目１番地７（登記上の本店）

本社　横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号

　　みなとみらいグランドセントラルタワー７階

物流センター、冷凍工場、事業部、営業部、営業所　59ヶ所

所在地	事業所数	所在地	事業所数
北海道	６ヶ所	愛知県	４ヶ所
青森県	２ヶ所	大阪府	４ヶ所
宮城県	３ヶ所	兵庫県	２ヶ所
茨城県	１ヶ所	福岡県	３ヶ所
千葉県	１ヶ所	佐賀県	４ヶ所
埼玉県	３ヶ所	長崎県	４ヶ所
東京都	４ヶ所	宮崎県	１ヶ所
神奈川県	８ヶ所	鹿児島県	６ヶ所
静岡県	３ヶ所		

②主要な子会社の事業所

(株)アライアンスシーフーズ	本社：東京都中央区新富一丁目13番19号
(株)クローバートレーディング	本社：東京都中央区新富一丁目13番19号
THAI YOKOREI CO.,LTD.	本社：タイ国

⑺ 使用人の状況（平成25年９月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数（人）	前連結会計年度末比増減（人）
冷蔵倉庫事業	915（58）	＋3 （△11）
食品販売事業	219（17）	＋2 （＋10）
その他事業	－（－）	－（－）
全社（共通）	103（0）	＋15 （0）
合計	1,237（75）	＋20 （△1）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている使用人は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数（人）	前事業年度末比増減（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,007（75）	＋14（△1）	36.8	12.7

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（平成25年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	6,071百万円
農林中央金庫	3,395百万円
株式会社三井住友銀行	2,411百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	2,165百万円
株式会社みずほ銀行	820百万円
Bangkok Bank Public Co.,Ltd.	805百万円

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成25年９月30日現在）

⑴　発行可能株式総数　　160,000,000株
⑵　発行済株式の総数　　51,747,146株（自己株式703,823株を除く）
⑶　株主数　　14,032名
⑷　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
第一生命保険株式会社	2,205	4.26
株式会社横浜銀行	2,176	4.20
農林中央金庫	1,473	2.84
株式会社八丁幸	1,411	2.72
横浜冷凍従業員持株会	1,196	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,179	2.27
株式会社松岡	1,034	1.99
株式会社サカタのタネ	1,022	1.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	993	1.91
横浜振興株式会社	892	1.72

3．新株予約権等の状況

⑴　当事業年度末日に在任する当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑵　当事業年度中に当社執行役員及び従業員並びに子会社役員及び従業員に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶　その他新株予約権等に関する重要な事項

銘柄	横浜冷凍株式会社120％コールオプション条項付第４回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行日	平成25年７月17日
新株予約権の数	7,000個
新株予約権付社債の残高	7,000百万円
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
転換価額	950円
満期償還日	平成30年７月17日

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年９月30日現在）

役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉川俊雄	
常務取締役	岩渕文雄	事業部門統括、中期経営計画、(株)アライアンスシーフーズ業務改善担当
常務取締役	水野隆明	社長補佐　管理本部長　冷蔵企画、内部統制、コンプライアンス、関係会社管理担当
取締役	中西啓文	事業部門統括補佐、(株)クローバートレーディング代表取締役社長
取締役	井上祐司	冷蔵事業本部長　子会社冷蔵事業担当
取締役	千田重賢	販売事業本部長　子会社販売事業担当
取締役	飯島敏正	関東ブロック長
取締役	西山敏彦	中京・東海ブロック長
取締役	越智孝次	東京営業部長
常勤監査役	田中明彦	
常勤監査役	阿部博康	
監査役	棚橋栄蔵	棚橋・小澤法律事務所弁護士、丸紅建材リース(株)監査役
監査役	西元徹也	

（注）１．田中明彦、阿部博康、棚橋栄蔵、西元徹也の４氏は、社外監査役であります。
２．当社は、監査役棚橋栄蔵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．平成24年12月21日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって、吉橋伊知男、平野順三の両氏は任期満了により監査役を退任いたしました。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
	名	百万円
取　締　役	9	83
（うち社外取締役）	（ - ）	（ - ）
監　査　役	6	33
（うち社外監査役）	（ 5 ）	（ 30 ）
合　　計	15	117
（うち社外役員）	（ 5 ）	（ 30 ）

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第59期定時株主総会において年額160百万円（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第59期定時株主総会において年額40百万円と決議いただいております。
３．上記報酬額の総額には、下記のものは含まれておりません。
・使用人兼務取締役の使用人分給与
・第66期定時株主総会において決議予定の当事業年度に係る役員賞与30百万円（取締役９名に対し26百万円、監査役４名に対し４百万円（うち社外監査役４名に対し４百万円））
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額43百万円（取締役９名分38百万円、監査役６名に対し５百万円（うち社外監査役５名に対し４百万円））
・平成24年12月20日開催の第65期定時株主総会決議に基づき支給した役員退職慰労金16百万円（監査役２名に対し16百万円(うち社外監査役１名に対し６百万円)）

⑶ 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

・監査役 棚橋栄蔵氏は、棚橋・小澤法律事務所の弁護士並びに丸紅建材リース株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は棚橋・小澤法律事務所並びに丸紅建材リース株式会社との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

氏　　名	取締役会（14回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出　席　率	出席回数	出　席　率
	回	%	回	%
監査役　田中明彦	11	100	10	100
監査役　阿部博康	11	100	10	100
監査役　棚橋栄蔵	14	100	13	100
監査役　西元徹也	14	100	13	100

（注）１．取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

２．新任監査役の出席状況

田中明彦、阿部博康の両氏は、期中である平成24年12月21日開催の第65期定時株主総会にて選任されたため、取締役会に出席可能な回数は11回、監査役会に出席可能な回数は10回であります。

③責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

⑴　名称　　有限責任監査法人トーマツ

⑵　報酬等の額

区　　分	支　払　額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	45,000千円
・公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	2,215千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,215千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第２条第１項の業務以外の非監査業務として、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等について依頼を行っております。

⑷ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 子会社の会計監査人の状況

タイ国子会社THAI YOKOREI CO.,LTD.の会計監査人はKPMG Phoomchai Audit Ltd.であります。

⑹ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると監査役会が判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、上記監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

６．業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」において、会社法で求められる体制に加え、金融商品取引法に基づく、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を重要な視点として定めて、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めています。基本方針の概要は、以下のとおりです。

⑴　取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。

②コンプライアンス管理規程に基づき、経営管理部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。

③法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報・相談窓口」を設置し未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては「内部通報処理規程」に基づき不利益な扱いを行わないなどの保護をしています。

④代表取締役社長直属の内部監査室を設けて、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。

⑤会社の重要な業務執行に関する事項は、月１回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。

⑥監査役は取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。

⑦反社会勢力とは一切の関係をもたず、介入などに対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に取締役（管理本部長）を任命しています。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役の職務執行に関する文書管理規程」に定め、これにより文書または電磁的媒体に記録し保存・管理しています。

③取締役及び監査役は、常時、これらの文書などを閲覧することができます。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理活動における基本目的と行動指針を定めたリスク管理基本方針を全役員及び全従業員に周知徹底させています。

②取締役会で、「リスク管理規程」を制定し、重点管理リスクのリスク種類ごとの管理部所及び緊急時の対応などを定めています。

③経営管理部は、全社的なリスク管理体制の構築と運用を行い、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理していきます。

④監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況の有効性及び適切性について監査を行っています。

⑷　財務報告の適正性を確保するための体制

①当社グループの財務報告の適正性を確保するために、「内部統制規程」「内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、内部統制の整備・運用を行い有効性の評価を行っていきます。

②内部統制委員会の構築・運用チームが中心となり、当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備・運用を図っていきます。

⑸　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役が効率的に職務を執行するために、業務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。

②毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い経営目標の達成状況及び課題などを把握することで、効率的な業務遂行を図っています。

③経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、経営会議で十分協議・検討した上で取締役会に付議を行います。

⑹ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は各子会社を管轄する部所を定め、子会社の代表取締役から業務執行・財務状況などについて定期的に報告を受けています。

②子会社の代表取締役から、事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、必要があるときは助言を行います。

⑺ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

①現時点では、監査役の職務を補助する使用人は置いていませんが、監査役から要請された場合には、監査役と協議して設置します。

②監査役の補助者を置いた場合には、取締役からの独立性を確保するため、人事考課及び人事異動は監査役と協議して行います。

⑻ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人は監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。

②内部監査室が行った監査結果や「内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について報告を行います。

③取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに監査役に報告を行います。

⑼ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①代表取締役社長などで構成される経営会議メンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。

②会計監査人と定例ミーティングを実施し情報交換を行っています。

③内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

連結貸借対照表

（平成25年９月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	37,328	流動負債	19,348
現金及び預金	4,159	支払手形及び買掛金	6,515
受取手形及び売掛金	16,035	短期借入金	5,145
有価証券	2,000	１年内返済予定の長期借入金	2,201
商品	14,177	リース債務	72
繰延税金資産	624	未払法人税等	1,398
その他	360	賞与引当金	639
貸倒引当金	△29	役員賞与引当金	30
固定資産	60,265	その他	3,346
有形固定資産	51,403	固定負債	20,085
建物及び構築物	25,182	転換社債型新株予約権付社債	7,000
機械装置及び運搬具	4,699	長期借入金	11,470
土地	19,106	リース債務	110
リース資産	175	繰延税金負債	357
建設仮勘定	1,937	退職給付引当金	636
その他	302	役員退職慰労引当金	331
無形固定資産	2,324	資産除去債務	105
のれん	696	その他	73
その他	1,627	負債合計	39,433
投資その他の資産	6,537	（純資産の部）	
投資有価証券	4,993	株主資本	56,989
長期貸付金	87	資本金	11,065
繰延税金資産	33	資本剰余金	11,109
その他	1,465	利益剰余金	35,335
貸倒引当金	△43	自己株式	△521
		その他の包括利益累計額	700
		その他有価証券評価差額金	734
		繰延ヘッジ損益	5
		為替換算調整勘定	△39
		少数株主持分	469
		純資産合計	58,159
資産合計	97,593	負債純資産合計	97,593

連結損益計算書

（平成24年10月１日から平成25年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		118,691
売上原価		108,093
売上総利益		10,597
販売費及び一般管理費		6,868
営業利益		3,729
営業外収益		
受取利息	19	
受取配当金	98	
固定資産売却益	74	
雑収入	294	487
営業外費用		
支払利息	232	
社債発行費	18	
固定資産除売却損	133	
雑支出	26	410
経常利益		3,806
税金等調整前当期純利益		3,806
法人税、住民税及び事業税	1,734	
法人税等調整額	△309	1,425
少数株主損益調整前当期純利益		2,380
少数株主利益		71
当期純利益		2,308

連結株主資本等変動計算書

（平成24年10月１日から平成25年９月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年10月1日残高	11,065	11,109	34,061	△520	55,716
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,034		△1,034
当期純利益			2,308		2,308
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					―
連結会計年度中の変動額合計	―	―	1,273	△0	1,272
平成25年９月30日残高	11,065	11,109	35,335	△521	56,989

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成24年10月1日残高	△214	△28	△197	△439	362	55,639
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				―		△1,034
当期純利益				―		2,308
自己株式の取得				―		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	949	33	157	1,140	107	1,247
連結会計年度中の変動額合計	949	33	157	1,140	107	2,520
平成25年９月30日残高	734	5	△39	700	469	58,159

注記事項

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数　３社

⑵　連結子会社の名称　THAI YOKOREI CO.,LTD.
㈱クローバートレーディング
㈱アライアンスシーフーズ

⑶　非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由
㈱グローバルエイジェンシイ、BEST COLD CHAIN CO.,LTD.及びYOKOREI CO.,LTD.については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

２．持分法の適用に関する事項　非連結子会社３社及び関連会社１社（神戸団地冷蔵㈱）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項
THAI YOKOREI CO.,LTD.の決算日は６月30日であります。
連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

・子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ　時価法

③たな卸資産

・商品　月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。
ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	７年～50年
機械装置及び運搬具	４年～12年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④　長期前払費用

定額法

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

主として、債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

②　賞与引当金

従業員賞与の支払に備え、支払見込額のうち、当連結会計年度負担相当額を計上しております。

③　役員賞与引当金

役員賞与の支払に備え、支払見込額のうち、当連結会計年度負担相当額を計上しております。

④　退職給付引当金

当社は、従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、一部の国内連結子会社においては、簡便法を採用しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑷ 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。
また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ．ヘッジ手段　デリバティブ取引（為替予約取引等）
ヘッジ対象　商品輸出・輸入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ｂ．ヘッジ手段　金利スワップ
ヘッジ対象　借入金

③ ヘッジ方針　社内規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。
なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法　予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。
また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

⑸ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

５．のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

（会計方針の変更に関する注記）
（減価償却方法の変更）
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年10月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。
（表示方法の変更に関する注記）
（連結損益計算書）
前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」及び「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」（前連結会計年度１百万円）及び「固定資産除売却損」（前連結会計年度56百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記
１．有形固定資産の減価償却累計額　57,464百万円
２．担保資産及び担保付債務
建物及び構築物　304百万円
担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。

Ⅲ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　52,450,969株

２．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成24年12月21日定時株主総会	普通株式	517	10円00銭	平成24年９月30日	平成24年12月25日
平成25年５月14日取締役会	普通株式	517	10円00銭	平成25年３月31日	平成25年６月17日

３．当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成25年12月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	517	10円00銭	平成25年９月30日	平成25年12月24日

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に冷蔵倉庫事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用しヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長10年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における管理部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた外国為替取引規程に基づき、各事業所又は経理部が取引を行い、為替予約の取組状況及び為替予約残高については販売事業本部が管理をし、定期的に経理部へ報告しております。経理部において四半期毎に取引金融機関へ為替予約残高の確認を行っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成25年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注２）参照）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
⑴　現金及び預金	4,159	4,159	－
⑵　受取手形及び売掛金	16,035		
貸倒引当金（＊1）	△29		
	16,005	16,005	－
⑶　有価証券	2,000	2,000	－
⑷　投資有価証券	4,890	4,890	－
資産計	27,055	27,055	－
⑴　支払手形及び買掛金	6,515	6,515	－
⑵　短期借入金	5,145	5,145	－
⑶　転換社債型新株予約権付社債	7,000	7,700	700
⑷　長期借入金（＊2）	13,671	13,026	△645
負債計	32,332	32,387	54
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されているもの	8	8	－
デリバティブ取引計	8	8	－

（＊1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（＊2）１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（＊3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

⑴　現金及び預金、並びに⑵　受取手形及び売掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　有価証券

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷　投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

⑴　支払手形及び買掛金、並びに⑵　短期借入金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価については、市場価格によっております。

⑷　長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引については、取引先金融機関から提示された価格によって時価を算定しております。

ただし、為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	103

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑶　投資有価証券」には含めておりません。

Ⅴ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	1,114円84銭
２．１株当たり当期純利益	44円61銭

Ⅵ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成25年９月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	30,833	流動負債	13,677
現金及び預金	3,367	買掛金	6,471
受取手形	53	１年内返済予定の長期借入金	2,127
売掛金	14,120	リース債務	71
有価証券	2,000	未払金	1,141
商品	10,628	未払法人税等	1,354
貯蔵品	51	未払費用	1,564
前渡金	3	前受金	7
繰延税金資産	552	預り金	63
その他	87	賞与引当金	617
貸倒引当金	△29	役員賞与引当金	30
固定資産	60,472	設備関係支払手形	226
有形固定資産	49,076	その他	2
建物	23,859	固定負債	19,512
構築物	376	転換社債型新株予約権付社債	7,000
機械装置	4,147	長期借入金	10,917
車両運搬具	245	リース債務	110
工具、器具及び備品	199	繰延税金負債	357
土地	18,760	退職給付引当金	620
リース資産	172	役員退職慰労引当金	329
建設仮勘定	1,314	資産除去債務	105
無形固定資産	1,617	長期預り金	71
借地権	1,517	負債合計	33,189
ソフトウェア	60	（純資産の部）	
電話加入権	28	株主資本	57,384
その他	11	資本金	11,065
投資その他の資産	9,778	資本剰余金	11,109
投資有価証券	4,898	資本準備金	11,109
関係会社株式	3,855	利益剰余金	35,730
出資金	11	利益準備金	1,004
従業員に対する長期貸付金	17	その他利益剰余金	34,725
長期貸付金	24	特別償却準備金	294
破産更生債権等	41	圧縮記帳積立金	357
長期前払費用	487	別途積立金	31,910
差入保証金	408	繰越利益剰余金	2,163
その他	74	自己株式	△521
貸倒引当金	△41	評価・換算差額等	733
		その他有価証券評価差額金	734
		繰延ヘッジ損益	△1
		純資産合計	58,117
資産合計	91,306	負債純資産合計	91,306

損 益 計 算 書

（平成24年10月１日から平成25年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		
商品売上高	83,948	
冷蔵庫収入	20,569	
その他事業収入	38	104,556
売上原価		
商品売上原価	78,828	
冷凍事業原価	16,113	
その他事業原価	32	94,974
売上総利益		9,581
販売費及び一般管理費		5,974
営業利益		3,607
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	102	
固定資産売却益	74	
雑収入	309	488
営業外費用		
支払利息	177	
社債発行費	18	
固定資産除売却損	130	
雑支出	49	375
経常利益		3,720
税引前当期純利益		3,720
法人税、住民税及び事業税	1,673	
法人税等調整額	△159	1,514
当期純利益		2,205

株主資本等変動計算書

（平成24年10月１日から平成25年９月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
			利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金		特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成24年10月1日　残高	11,065	11,109	1,004	359	381	31,910	904
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,034
当期純利益							2,205
特別償却準備金の積立				1			△1
特別償却準備金の取崩				△66			66
圧縮記帳積立金の取崩					△23		23
別途積立金の積立							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△64	△23	－	1,258
平成25年９月30日　残高	11,065	11,109	1,004	294	357	31,910	2,163

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
平成24年10月1日　残高	34,559	△520	56,214	△214	△28	△242	55,971
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△1,034		△1,034				△1,034
当期純利益	2,205		2,205				2,205
特別償却準備金の積立	－		－				－
特別償却準備金の取崩	－		－				－
圧縮記帳積立金の取崩	－		－				－
別途積立金の積立	－		－				－
自己株式の取得		△0	△0				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				949	26	975	975
事業年度中の変動額合計	1,170	△0	1,170	949	26	975	2,146
平成25年９月30日　残高	35,730	△521	57,384	734	△1	733	58,117

注記事項

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴ 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

⑵ その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

３．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　16年～50年

機械装置　10年～12年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑷ 長期前払費用　定額法

４．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金　債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

⑵ 賞与引当金　従業員賞与の支払に備え、支払見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

⑶ 役員賞与引当金　役員賞与の支払に備え、支払見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

⑷　退職給付引当金　　従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

⑸　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5．ヘッジ会計の方法

⑴　ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。
また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を行っております。

⑵　ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ．ヘッジ手段　　デリバティブ取引（為替予約取引等）
　　ヘッジ対象　　商品輸出・輸入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ｂ．ヘッジ手段　　金利スワップ
　　ヘッジ対象　　借入金

⑶　ヘッジ方針　　社内規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。
なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

⑷　ヘッジ有効性評価の方法　　予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。
また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

6．その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年10月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更に関する注記）
（損益計算書）
前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」及び「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」（前事業年度０百万円）及び「固定資産除売却損」（前事業年度57百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記
１．有形固定資産の減価償却累計額　56,273百万円
２．担保資産及び担保付債務
建物　304百万円
担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。
３．関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）
短期金銭債権　120百万円
短期金銭債務　123百万円
４．保証債務
関係会社の銀行借入金等に対して、次のとおり支払い保証をしております。
㈱アライアンスシーフーズ　4,143百万円
THAI YOKOREI CO.,LTD.　703百万タイ・バーツ

Ⅲ．損益計算書に関する注記
１．関係会社との取引高
売上高　877百万円
仕入高　3,263百万円
販売費及び一般管理費　3百万円
営業取引以外の取引高　58百万円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式　703,823株

Ⅴ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

⑴ 流動資産

繰延税金資産	
賞与引当金	234百万円
未払事業税	111百万円
賞与社会保険料	33百万円
商品評価損	160百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円
その他	10百万円
繰延税金資産合計	552百万円

⑵ 固定負債

繰延税金資産	
退職給付引当金	223百万円
関係会社株式評価損	170百万円
投資有価証券評価損	80百万円
役員退職慰労引当金	118百万円
貸倒引当金	12百万円
資産除去債務	37百万円
その他	38百万円
繰延税金資産小計	681百万円
評価性引当額	△259百万円
繰延税金資産合計	421百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	201百万円
特別償却準備金	171百万円
その他有価証券評価差額金	406百万円
繰延税金負債合計	779百万円
繰延税金負債の純額	357百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
住民税均等割額	1.2%
役員賞与引当金	0.3%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7%

Ⅵ．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、社用車、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
車両運搬具	103	100	2
工具、器具及び備品	0	0	－
合計	104	101	2

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2．未経過リース料期末残高相当額

1年内	2百万円
1年超	－百万円
合計	2百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3．支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	12百万円
減価償却費相当額	12百万円

4．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高(百万円)
子会社	THAI YOKOREI CO.,LTD.	所有 直接72.7%	子会社の借入のための債務保証	債務保証(注)1	703百万タイ・バーツ	－	－
				債務保証料(注)1	3百万円	流動資産その他	5
子会社	(株)アライアンスシーフーズ	所有 直接100%	子会社の借入のための債務保証	債務保証(注)2	4,143百万円	－	－
				債務保証料(注)2	3百万円	流動資産その他	0

取引条件及び取引条件決定方針等

(注)1．銀行からの借入につき債務保証を行ったものであり、年率0.2～0.35％の保証料を受領しております。

(注)2．銀行からの借入につき債務保証を行ったものであり、年率0.1％の保証料を受領しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　1,123円10銭

2．1株当たり当期純利益　42円63銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年11月13日

横浜冷凍株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平野　満　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤井淳一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成24年10月１日から平成25年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年11月13日

横浜冷凍株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野　満　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井淳一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成24年10月１日から平成25年９月30日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年10月１日から平成25年９月30日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査計画書を策定し、監査の方針、監査業務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査計画、監査方針、監査業務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年11月20日

横浜冷凍株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	田中明彦	㊞
常勤監査役（社外監査役）	阿部博康	㊞
社外監査役	棚橋栄蔵	㊞
社外監査役	西元徹也	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重視し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。第66期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

（1）配当財産の種類

金銭といたします。

（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、517,471,460円となります。

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年12月24日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

（1）減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　1,000,000,000円

（2）増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　1,000,000,000円

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員（９名）が任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	吉川　俊雄 (昭和19年11月２日生)	昭和43年４月　当社入社 平成４年12月　当社取締役　札幌営業所長 平成８年12月　当社常務取締役　総務部長 平成15年12月　当社代表取締役社長 （現在に至る）	67,000株
2	岩渕　文雄 (昭和29年12月10日生)	昭和52年４月　当社入社 平成19年12月　当社取締役　販売事業副本部長　水産担当 平成21年12月　当社取締役常務執行役員　販売事業本部長　畜産、農産、子会社販売事業担当 平成23年12月　当社常務取締役　事業部門統括　中期経営計画担当 平成25年10月　当社常務取締役　販売事業部門　畜産事業・農産事業業務推進、中期経営計画担当 （現在に至る）	23,000株
3	水野　隆明 (昭和23年６月22日生)	昭和42年４月　当社入社 平成13年12月　当社取締役　石狩物流センター所長 平成21年12月　当社取締役常務執行役員　冷蔵事業本部長　子会社冷蔵事業担当 平成23年12月　当社常務取締役　社長補佐　管理本部長　冷蔵企画、内部統制、コンプライアンス担当 平成24年４月　当社常務取締役　社長補佐　管理本部長　冷蔵企画、内部統制、コンプライアンス、関係会社管理担当 （現在に至る）	39,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	井上祐司 (昭和29年4月8日生)	昭和53年４月　当社入社 平成21年12月　当社取締役執行役員　阪神・中京・東海ブロック長、ＩＳＯ担当 平成24年４月　当社取締役　冷蔵事業本部長　兼　関東ブロック長　子会社冷蔵事業担当 平成25年10月　当社取締役　冷蔵事業本部長　兼　冷蔵事業本部物流通関部長　子会社冷蔵事業担当 （現在に至る）	11,100株
5	千田重賢 (昭和38年９月16日生)	昭和61年４月　当社入社 平成21年12月　当社執行役員　北海道水産事業部長 平成23年12月　当社取締役　販売事業本部長 平成25年10月　当社取締役　販売事業本部長　兼　海外事業部長　子会社販売事業、海外・国内水産事業推進担当 （現在に至る）	5,000株
6	飯島敏正 (昭和27年４月１日生)	昭和49年４月　当社入社 平成15年12月　当社取締役　東京第二工場長 平成21年10月　当社取締役　関東ブロック長　ＩＳＯ担当 平成23年12月　当社取締役　冷蔵事業本部長 平成24年８月　当社取締役　関東ブロック長 （現在に至る）	13,000株
7	西山敏彦 (昭和28年３月１日生)	平成14年４月　(株)横浜銀行町田支店長 平成15年10月　当社入社　嘱託総務部長付 平成15年12月　当社取締役　子安工場長 平成21年９月　当社取締役　(株)セイワフード(現(株)クローバートレーディング)出向　同社代表取締役副社長 平成23年４月　当社取締役執行役員　九州水産事業部長 平成24年８月　当社取締役　中京・東海ブロック長 （現在に至る）	15,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	越智　孝次 （昭和36年8月6日生）	昭和59年４月　当社入社 平成21年12月　当社執行役員　(株)アライアンスシーフーズ出向　同社常務取締役 平成23年12月　当社取締役　(株)アライアンスシーフーズ出向　同社取締役副社長 平成25年４月　当社取締役　東京営業部長 （現在に至る）	12,200株
※9	松原　弘幸 （昭和30年10月4日生）	昭和54年４月　当社入社 平成15年12月　当社石狩物流センター所長 平成22年10月　当社総務部長 平成23年12月　当社執行役員　総務部長 平成25年10月　当社執行役員　管理本部副本部長　全社的労務管理担当 （現在に至る）	4,000株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
　　２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役９名及び監査役４名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額30,000,000円（取締役分26,000,000円、監査役分4,000,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会により、各監査役に対する金額は監査役の協議により決定することといたしたいと存じます。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される中西啓文氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき相当な額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
中　西　啓　文	平成19年12月　当社取締役 平成21年12月　当社取締役常務執行役員 平成23年12月　当社取締役　現在に至る

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場　横浜市西区北幸一丁目３番23号
横浜ベイシェラトン　ホテル＆タワーズ
５階「日輪」

地上図

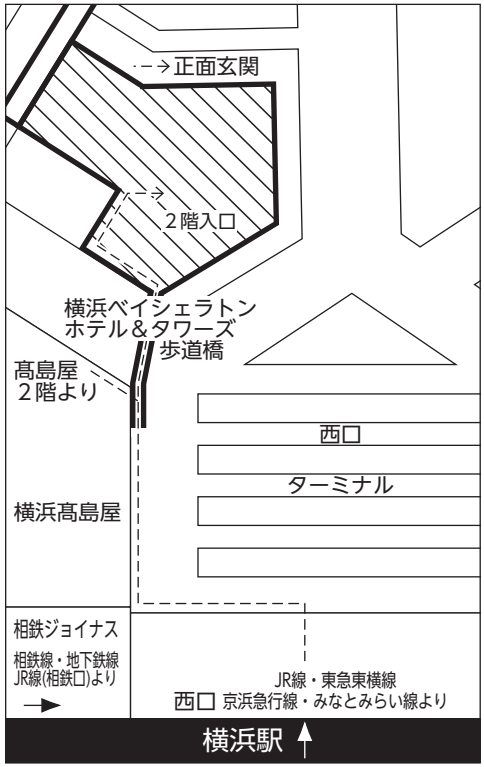

地下街図

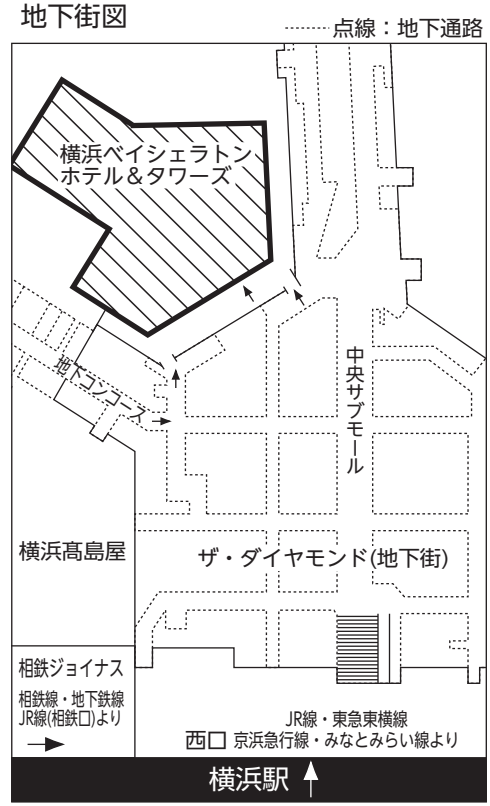

横浜駅西口（ＪＲ線、東急東横線、京浜急行線、みなとみらい線）より徒歩約５分
横浜駅相鉄口（相鉄線、市営地下鉄線）より徒歩約５分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。